

「マルチステークホルダー方針」

当社は企業経営において、株主のほか、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会の皆様などのマルチステークホルダーとの適切な協働により、事業を推進しております。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、当社の経営環境を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて、物価動向等を踏まえたベースアップの検討、会社業績に連動した賞与支給に取り組み、教育訓練等について、自己研鑽費用の補助や従業員ニーズに応じた研修メニューの拡充、プロジェクト人財公募、社内インターン等によって従業員の自律的なキャリア形成や能力開発のためのチャレンジを支援し、併せて従業員や家族の心とからだの健康づくりに向けた健康経営に取り組むことで、従業員への還元を行い、エネルギーの安定供給を維持しながらカーボンニュートラルへの移行の実現に向け、人財基盤の強化に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/62891-06-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、「J-POWER グループ社会貢献活動の考え方」を取り組み方針とし、良き企業市民として地域社会への協力、文化・芸術活動の支援、ボランティア活動への参加支援、海外を含めた地域社会への貢献活動に積極的に参加し、社会の発展に寄与しています。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月31日

電源開発株式会社
代表取締役社長 社長執行役員 菅野 等